平成２５年度　第１回岡山県環境審議会政策部会　議事概要

（開催要領）

１　開催日時：平成２５年９月５日（木）　１５：１５～１７：００

２　場　　所：三光荘　３階「パブリゾン」

３　出 席 者：

○委員（五十音順、敬称略）

岡本輝代志、沖陽子、河原長美、澁谷俊彦、高橋正徳、千葉喬三、根岸友惠、宮林英子／計８名（欠席１名）

○事務局（県）

環境文化部次長、環境企画課長、地球温暖化対策室長、環境管理課長、環型社会推進課長、自然環境課長、事務局職員／計９名

議　　題	議事：新岡山県環境基本計画の平成 24 年度進捗状況について その他：第 3 次おかやま夢づくりプラン改訂素案について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要 事務局説明 -委員意見- **意見１** 地球温暖化対策室長 循環型社会推進課長 自然環境課長	**【議題】新岡山県環境基本計画の平成 24 年度進捗状況について** （環境企画課長より別添資料に基づき説明） **・達成レベルが２の項目について、目標設定に問題はなかったか。目標設定が高すぎるといった原因により、実際の評価と今回の評価にずれが生じたものを検証せずに対策を行うと、ひずみがひずみを生むことにつながるため、注意が必要である。** →太陽光発電は民間レベルで普及が進んではいるものの、「県民参加による発電施設設置の普及拡大」については資金面の問題から、現状としては、なかなか目標達成は難しいという感触である。 →「マイバッグ持参率」については、啓発のみでは目標達成は難しいが、レジ袋の有料化も含めてこの目標に向け努力していきたいということで、目標としているものである。「岡山県エコ製品認定品目数」については、目標達成は経済状況に左右される面があるため、現状では難しいものがあるが、循環型社会形成に向けこの目標で引き続き取り組んでいくことが必要だと考えている。 →「自然公園利用者数」については計画策定時より減少しているが、平成 23 年は県全体の観光者数が減少しており、その影響を受けたものと考えている。「狩猟者登録件数」については、革製品の需要が減少していることや、

	若年層の趣味の多様化などから狩猟自体の需要が減少していることが原因と考えている。その他、「緑の募金総額」についても引き続き周知など行ってまいりたい。
意見２ 循環型社会推進課長	**・「岡山県エコ製品」について、現在認定されている製品について、今後廃止となる可能性はあるか。** →「エコ製品」の約８割は工事関係資材であり、県では、土木工事の仕様書で同等品ではエコ製品を優先するよう指定しているが、工事量が減少しているため、エコ製品の認定を受けても受注に結びつかなくなってきていることから、認定数が減少している。こうした状況が続けば、今後廃止になるものもあると思う。
意見３	**・例えば、マイバッグ持参率について啓発だけでは目標達成ができないとのことだが、全ての指標について、設定している目標数値に関して、規制・啓発・誘導など、目標達成を担保する手段や見込みはあるのか。**
意見４ 循環型社会推進課長	**・レジ袋に関して、「毎月 10 日はノーレジ袋デー」のように、月に１回の取組では、うっかり忘れることがあり無理がある。本気で取り組むなら１ヶ月間継続して取り組むなどの必要がある。また、有料化は企業の規模等に関わらず一斉に行うことが平等であり、確実に取組が進むと思う。** →今年度１１月に１ヶ月間のレジ袋秋休みキャンペーンを実施することとしている。今後も周知していく。
意見５ 環境企画課長	**・「参加と協働による快適な環境の保全」のうち「県民総参加による取組の推進」について、達成レベルが２であるものが多い。県民の皆さんのモチベーションを上げていく方策を考えないといけない。** →まだまだ県民との課題共有などが徹底できていないと感じている。
意見６ 環境企画課長	**・この目標を作った目的と、結果をどう使っていくのか。県民の行動につなげるための周知・普及が目的なのか、行政の施策推進が目的なのか。それにより、目標数値の設定根拠が変わってくる。** →目標数値については、行政の業務の進捗状況でもあるが、県民の方々に協力をいただかないと達成できない指標がある。目標については、より良い環境に恵まれた持続可能な社会を実現する手段として、それぞれの目標を掲げているものである。進捗状況に関しては、評価を行った後、課題や現状などを県民や事業者と共有し、それぞれの取組促進を図ることに使うほか、県民や事業者の意見を今後の施策展開に生かすために活用していく。
意見６’	**・目標が達成できなかった責任は行政の努力が足らないからか、県民の努力が足らないからかなど検証し、今後に生かしていかないと目標を立てた意味**

	がない。
意見７	・エコビジョンは、良い意味で企業的な計画である。数値目標を立てて実行し、進捗状況を管理して進めていくのであれば、今後の評価や施策への反映など、どう進めていくかが重要である。
意見８	・例えば狩猟者数では、実働人数はもっと少ないのではないか、また、今後も減少していくのではないかといった、数字と質の問題がある指標もあるのではないか。数字のみで評価することには危険がある。
意見９	・マイバッグ運動のように、企業と連携しないと上手くいかないことがあるが、企業との連携が目に見えてきていない。
意見１０ 地球温暖化対策室長 意見１０’	・アースキーパーメンバーシップは具体的にどのようなことをしているのか。私は環境家計簿を付けて、前年との比較をしている。本気で取り組むのならこの人数では少ない。 →数十ある取組項目の中から実際に取り組む項目を登録してもらい、１年後にどのくらいのＣＯ２を削減したかをお知らせすることで県民への啓発を行う制度である。 ・普及啓発資材など、無駄遣いだと思う。環境家計簿をつけていればどのくらいの削減が出来たか効果は分かるのだから、一本化してはどうか。
議事概要 事務局説明 -委員意見- 意見１１ 環境文化部次長	【議題】第３次おかやま夢づくりプラン改訂素案について （環境企画課長より別添資料に基づき説明） ・各種規制の緩和について、産業振興の面と環境保全の面とに矛盾が生じないよう適正な指摘をしてほしい。 →この計画にある規制とは環境のみでなく、他の規制も含んでいる。環境関係では、規制緩和ではなく手続の簡素化を考えている。
意見１２	・ようやく夢づくりプランという名称が知られてきたが、今回プランの名称を変更することとしている。名称を浸透させるためには非常に時間がかかる。県民ニーズは多様化しており、伝えるということは非常に難しくなってきており、情報発信力の強化プログラムに力点を置いてしっかり情報発信をしてほしい。他県に先駆けて、岡山のモデルを作ってほしい。

意見１３	・ＰＤＣＡを回すとあるが、チェックまではできるようになってきているが、きちんとアクトに繋げていかないと、プランとして生きない。どう生かすのか。評価した結果を生かさないといけない。行政だけでなく県民も取り組まないといけない、全て県民に返ってくるという強い姿勢で記述する必要がある。
意見１４	・県民ニーズは現状を表しているが、すぐにそのニーズは変化するものであり、行政は先見性を持たないといけない。県民の意見をそのまま聞くのではなく、先を読んで進めてほしい。顧客重視とあるが、当面の意見のみ聞いておけばよいということにならないように。
意見１５ 環境企画課長	・県の環境基本計画は生き活きプランには含まれるのか、それとも別のものなのか。 →生き活きプランは県政の総合的計画であり、環境基本計画もその体系に含まれている。
意見１６ 地球温暖化対策室長 環境企画課長	・電気自動車の台数を増やすとあるが、次世代の低公害車が電気自動車とは言えなくなってきている状況を勘案したほうがいい。また、コスト意識の徹底とあるが、今まで行っていなかったと思われかねないので、書き方が難しい。 →このプランは２８年度の目標であり、非常に近い将来を見据えている。燃料電池車など様々な動きがある中で、直感的にはハイブリッド車が花開こうとしているのが現状であり、電気自動車はまだまだ普及が少ないが、一つの象徴として、指標に掲げている。 →コスト意識については、これまでも行財政改革に取り組んできたが、引き続き実行していこう、また、小さいことでも職員が改善していこうという思いで、このような記載になっている。
意見１７ 環境文化部次長	・行政に課す話と、県民に課す話がごちゃごちゃになっている。行政が行うのは当然のことで、県民も主体となって進めていくべきということを記述しないと、行政のマニュアルになってしまう。県民がみんな主体的にやらないといけないという強い呼び掛けが必要である。このプランの実施主体は誰なのかが作った人にしか分からないので、県民が主体的に参画すべきことが伝わるように強く記述をする必要がある。 →このプランでも、１ページ目に県民・事業者と協働して進めることは記述してあるが、情熱が少ない記述となっている感はあるので、担当部局へ意見を伝えておく。

意見１８ 環境企画課長	・生き活きプランに変わった際に、「県民」と言っていたものが「顧客」となっているが、「顧客」という言葉は客体を意味するため、県民と協働していくのであれば、県民が主体とならないといけない。「顧客」と「協働」との関係がしっくりこない。 →「顧客」には、県民はもとより、県外からの観光客や、移住希望者、誘致を希望する企業などが含まれた幅広い方々のニーズを把握したいという思いから、そのような言葉を使っていると聞いている。
意見１９	・県民を「顧客」と扱うことの危険性、つまり、県民を主体と捉えず、県民の現状の意見のみ取り入れ、先を見据えずに施策を進めていくことの危険性について、上層部へはっきりと伝えて欲しい。（ほぼ全委員の意見）
意見２０	・プラン名が変わったため、このプランが県においてどのような位置づけであるかを記述しておかないと、前のプランとは別の位置づけのものだと思われる可能性がある。
意見２１ 環境文化部次長	・例えば、Ｐ４８の「廃棄物適正処理対策の推進」にはより下位の計画に記述すべきである具体的な記述があるが、他の部分では抽象的な記述のみの項目もあり、計画全体を見てムラがあるため、統一した記述となるよう全体を精査しておくこと。 →プランの施策については、３年間で重点的に取り組む施策を記述しているため、具体的な記述になっている部分がある。
意見２２	・概要→生き活き指標→重点施策→推進施策といった構成が本当に良いのか、抽象から具体に記述することが一般的であり、どこから読めばよいか分からない。意図があるならばそれが伝わるようにしてほしい。 以　上